

令和2年10月22日
海事局船員政策課

全国内航鋼船運航業の最低賃金の改正について審議を行います

～交通政策審議会海事分科会船員部会 第2回全国内航鋼船運航業最低賃金専門部会の開催～

令和2年10月5日に第1回専門部会を開催しましたが、最低賃金の改正額をめぐり再度審議を行うことになりました。

最低賃金法第37条第2項に基づき船員部会の下に設置されている本専門部会は、公益、労働及び使用者を代表する委員各2名ずつで構成され、内航海運業界における賃金実態状況等を踏まえながら、最低賃金の改正について審議を行っています。

記

1. 日時 令和2年10月26日(月) 13:00～14:30
2. 場所 国土交通省(中央合同庁舎3号館) 8階特別会議室
3. 議題 全国内航鋼船運航業最低賃金の改正について
4. 取材等
 - ・ 傍聴を希望される方は、10月23日(金)17時までに以下のとおりメールにてお申し込みください。
件名:【傍聴希望】第2回全国内航鋼船運航業最低賃金専門部会
本文:氏名(ふりがな)、所属、連絡先、カメラ撮り希望の有無
送付先:hqt-kaiji-seninbukai★gxb.mlit.go.jp
※送信の際には「★」記号を「@」に置き換えてください。
 - ・ カメラ撮りは冒頭のみとなります。
 - ・ 会議資料については、当日配布します。

※新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症予防対策のご協力をお願い申し上げます。また、風邪のような症状がある場合には、ご自身の体調を優先し、参加を控えていただきますよう併せてお願い申し上げます。

○ 議事録及び当会議資料は、後日、国土交通省のホームページにて公開します。



【問い合わせ先】

海事局船員政策課 岡村、田端
(代表) 03-5253-8111 (内線 45-145、45-146)
(直通) 03-5253-8652 (FAX) 03-5253-1643

交通政策審議会海事分科会船員部会
全国内航鋼船運航業最低賃金専門部会委員等名簿

(敬称略、五十音順)

委員
(公益委員)

◎ 野川 忍 明治大学専門職大学院法務研究科 教授

臨時委員
(公益委員)

庄司 るり 東京海洋大学学術研究院海事システム工学部門 教授

(労働者委員)

平岡 英彦 全日本海員組合 中央執行委員

和田 文男 全日本海員組合 国内局国内部長

(使用者委員)

福島 智 太平洋汽船株式会社 常務取締役

村田 泰 八重川海運株式会社 代表取締役

◎ 専門部会長